

第5回 (仮称) 都心部まちづくりプラン策定懇談会

日時：令和5年10月30日(月)午後3時30分～
場所：宇都宮市役所 14大会議室

次 第

- 1 開 会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議 題
(仮称) 都心部まちづくりプラン(素案)について 資料1
 - 4 そ の 他
 - 5 閉 会
-

[配布資料]

次第・名簿

資料1 (仮称) 都心部まちづくりプラン(素案)について

別紙1 特定のエリアや街路における施策

第5回 (仮称) 都心部まちづくりプラン策定懇談会 出席者名簿 (委員)

分野	所属/職名	氏名	出欠
学識経験者	宇都宮大学 教授	大森 宣暁	
	日本大学 客員教授	望月 明彦	欠
	足利大学 教授	渡邊 美樹	zoom
関係団体	宇都宮商工会議所 常務理事	小関 裕之	
	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構 事務局長	高橋 功	欠
	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	平手 義章	
	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 まちづくり支援部 部長	鈴木 孝弘	
	宇都宮市商店街連盟 会長	齋藤 高藏	
	宇都宮中心商店街 みやヒルズ活性化委員会 会長	檜山 昌彦	
	特定非営利活動法人 宇都宮中心商店街活性化委員会 理事長	齋藤 公則	
	中央地域まちづくり推進協議会 副会長	宮本 隆昌	
	築瀬地域まちづくり推進協議会 会長	栗原 伸一	
	錦地域まちづくり協議会 副会長	増田 良二	
	東地域まちづくり推進協議会 会長	小島 弘義	
	西地区まちづくり推進委員会 会長	松岡 明直	
	昭和地域まちづくり推進協議会 副会長	塚田 栄一	
	桜地域まちづくり推進協議会 会長	成澤 哲夫	
交通事業者	宇都宮ライトレール株式会社 常務取締役	中尾 正俊	
	東武鉄道株式会社 経営企画本部 課長	越野 晴秀	
	関東自動車株式会社 代表取締役	吉田 元	欠
	一般社団法人 栃木県トラック協会 専務理事	近藤 基了	欠
	一般社団法人 栃木県タクシー協会 専務理事	鉢村 敏雄	欠
行政機関	栃木県 県土整備部 交通政策課長	横尾 元央	欠
	栃木県 県土整備部 都市計画課長	笹沼 政行	
	栃木県 県土整備部 道路保全課長	石崎 浩	
	栃木県警察本部 交通部 交通規制課長	大澤 賢吾	欠
市民公募	—	高岡 耕子	
	—	手塚 美志子	
	—	佐藤 雅哉	

第5回（仮称）都心部まちづくりプラン策定懇談会

（仮称）都心部まちづくりプラン（素案）について

【趣旨】

「（仮称）都心部まちづくりプラン」の策定に向け、施策の内容と目標指標を中心に、プラン素案について意見を伺うもの

令和5年10月30日

宇都宮市 都市整備部

NCC推進課都心部まちづくり推進室，市街地整備課再開発室

プラン策定について

策定スケジュールと議事事項

●令和5年度の進め方

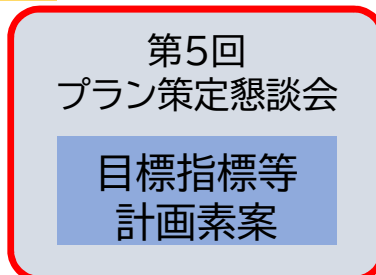
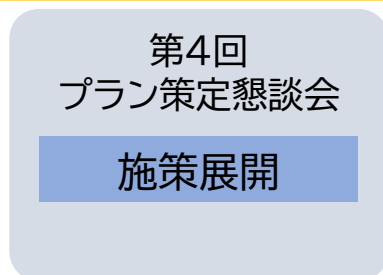
- ・官民一体のまちづくりをより一層加速化させるため、実効性の高い施策から展開
- ・プランの大枠（取組方針や中心施策）を踏まえ、**エリアや路線などにおける施策展開を検討し**、令和5年度中にプランを策定

今後の進め方イメージ

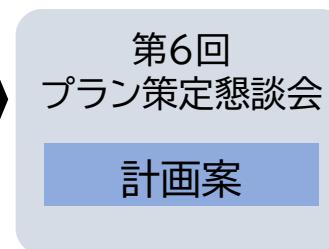
R5年度

①プラン策定

NCCまちづくりのオープンハウス等



パブリックコメント



R6年度

計画推進
(特定の
エリアに
おける施
策展開)

②拠点形成に向けた施策展開

- ・大通り沿線におけるまちづくりに貢献する民間開発の誘導
- ・既存附置義務駐車場の有効活用
- ・地域主体のまちづくりの促進

1. 前回の会議内容の整理

- ・ 施策展開の考え方

2. 空間形成に向けた施策について

- ・ 取組方針ごとの施策メニュー
- ・ 施策の組み合わせと事業・手法の例

3. 目標指標について

- ・ 計画の評価と指標設定の考え方
- ・ 目標指標（案）

4. 計画書素案の概要

1. 前回の会議内容の整理

1. 前回の会議内容の整理

1-1. 施策展開の考え方

(前回会議の内容)

目指すまちの実現に向けてこれまでに整理した課題への対応は、街なかの様々な空間でデジタルを活用しながら、ウォークラブルなまちの素地を整える交通環境づくりや、民間の活力をまちづくりに活かす官民協働まちづくり、本市が目指す「**スーパースマートシティ（SSC）**」の実現に貢献する**良好な市街地の形成**といった着眼点のもと、**都心部全体で取り組むべき施策**と、**特定のエリアや街路（道路と沿道）の特性や機能を高めるため取り組むべき施策**を展開していく。

視点	課題	まちづくりの取組方針
視点①： 街路空間の 使い方	①道路の特性を踏まえた都心部への過度な自動車流入の抑制	方針Ⅰ 人と自転車，自動車，公共交通 などが共存できる街なかの空間 を目指した「街路空間の使い方」 の強化・改良
	②自動車交通の変化やまちづくりの進展に合わせたリンク・プレイス機能の強化・改良	
視点②： 街路空間の デザイン	③街なかの居心地の良さ向上に向けた地域主体のまちづくりの推進	方針Ⅱ 地元や民間事業者が中心となっ た官民協働による居心地が良い 街路空間の形成
	④街路空間における歩行や多様な市民活動の場の確保	
	⑤沿道施設低層階の物理的・視覚的な透過性の向上	
	⑥身近な目線で感じられる街なかの緑の充実	
	⑦大谷石文化や地域資源を活かした「宇都宮らしい景観」の形成	
視点③： 都市機能	⑧都心部に訪れる人々の多様なニーズへの対応や都心部経済の好循環化につながる多様な都市機能の集積	方針Ⅲ 地域経済循環や地域共生，脱炭 素化，防災など都市全体の課題 に対応した多様な都市活動を支 える都市機能の充実・強化
	⑨まち全体や地域コミュニティの活性化などにつながる更なる都心居住の推進	
	⑩多様な都市機能や居住の誘導に合わせた防災性や建物性能（バリアフリー，脱炭素，スマート技術など）の向上	
	⑪老朽建築物が多く立地する地域における災害に強い安全・安心な居住・商業・業務地の形成	
	⑫回遊・滞在の拠点等における低未利用な空間を有効に活用した滞在・交流空間の創出と街なかの公園や広場など公共施設等の機能強化	
視点④： 交通機能	⑬公共交通の充実と連携した駐車場の量・配置及び質の適正化	方針Ⅳ 街なかにおける人やモノの移動 円滑化に向けたまちづくりと連 携した駐車場・荷さばきの適正 化及び公共交通と連携した多様 な末端交通の利用環境づくり
	⑭まちづくりと連携した配送活動の共存	
	⑮回遊・滞在の拠点や大通り軸上などにおける自転車などの末端交通と公共交通ネットワークとの結節機能の充実	
	⑯街なかの回遊性を高める誰でも気軽に使えるマイクロモビリティ等の充実	
	⑰歩行者や市民活動にも配慮した自転車など末端交通のかしこい使い方の誘導	

1. 前回の会議内容の整理

1-1. 施策展開の考え方

● 施策の体系

- ・ 「都心部全体」と「特定のエリアや街路」ごとに、各方針の施策メニューの組み合わせを位置づけ
- ・ プランの推進においては、施策メニューに基づく主だった事業や手法の例を参考に、官民が一体となって空間形成を検討・実施していく

【特定のエリアや街路における施策】

目指す街なかの実現に向け、エリアの特性や街路の滞在機能を高める施策を重点的に展開



【都心部全体における施策】

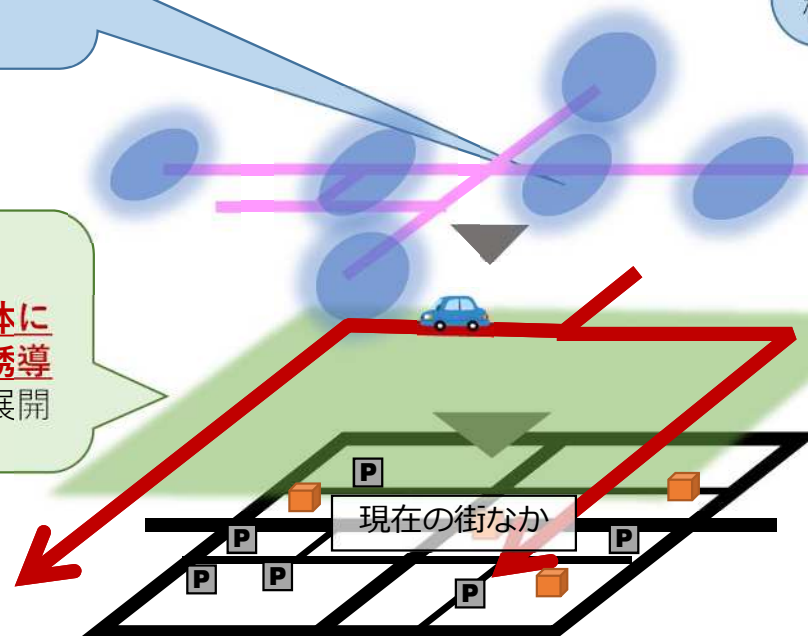
目指す街なかの実現に向け、都心部全体に係る街なかを使う人や創る人の活動の誘導や都心部全体の利便性を高める施策を展開

【空間形成に向けた進め方】

施策同士の連動や、エリアと街路の連動などを踏まえながら、施策メニューに基づく主だった事業や手法の例を参考に、官民が一体となって空間形成を検討・実施

施策に基づき、官民協働で推進

目指す街なかの実現



2. 空間形成に向けた施策について

2. 空間形成に向けた施策について

2-1. 取組方針ごとの施策メニュー

視点①：街路空間の使い方

課題

- 課題① 大通りやまちづくりの軸への過度な自動車流入の抑制
- 課題② 自動車交通の変化やまちづくりの進展に合わせたリンク・プレイス機能の強化・改良

まちづくりの取組方針 I

人と自転車、自動車、公共交通などが共存できる街なかの空間を目指した「街路空間の使い方」の強化・改良

- 都心部まちづくりの基礎となる「街路空間の使い方」を踏まえ、都心部全体において、街なかを通過する自動車や街なかへ目的を持って来街する自動車に向けて、道路の使い方を誘導するとともに、街なかへの来街に公共交通の利用を促すなど、**街なかへの過度な自動車流入を抑制し、ウォークラブルなまちの素地となる交通環境づくり**に取り組んでいきます。
- また、都心部の構造を踏まえた拠点や軸において、拠点形成や街路空間の滞在機能の強化・回遊性の向上を図るため、**道路空間の再編や自動車交通の抑制、道路と沿道が一体となった賑わいづくりなど、ハード・ソフト両面から街路空間のリンク機能やプレイス機能の強化・改良**に取り組んでいきます。

取組方針 I に対応する主要な施策メニュー

メニュー I-1 :

環状線や街なかを縦断する幹線道路の機能強化と道路の使い方の誘導



I-1

メニュー I-2 :

公共交通による街なかへの来街の促進



I-2

メニュー I-3 :

街なかの細街路を通過する自動車交通の抑制



I-3

メニュー I-4 :

人中心の街路空間形成に向けた道路空間の再編



I-4

主要な施策を補完する他の方針の施策メニュー

メニュー IV-1 :
都心環状線内における
駐車場の適正化



IV-1

メニュー IV-2 :
まちづくりと連携した
荷さばき環境づくり



IV-2

メニュー IV-5 :
人と街なかを回遊する
端末交通の共存



IV-5

2. 空間形成に向けた施策について

2-1. 取組方針ごとの施策メニュー

視点②：街路空間のデザイン

課題

- 課題③ 街なかの居心地の良さ向上に向けた地域主体のまちづくりの推進
- 課題④ 街路空間における歩行や多様な市民活動の場の確保
- 課題⑤ 沿道施設低層階の物理的・視覚的な透過性の向上
- 課題⑥ 身近な目線で感じられる街なかの緑の充実
- 課題⑦ 大谷石文化や地域資源を活かした「宇都宮らしい景観」の形成

まちづくりの取組方針Ⅱ

地元や民間事業者が中心となった官民協働による居心地が良い街路空間の形成

- ・大通りなど『人の回遊・滞在で使いやすくする空間』では、街路空間の使い方の誘導に向け、多様なまちの機能の誘導や「ゆとり」、「滞在性」、「沿道施設低層階の透過性」、「目に映る身近な緑や景観」など沿道の居心地の良さ向上など、**まちづくりに貢献する民間開発を促進するとともに、民間が主体的に景観形成に取り組むことを誘導する仕組みづくりなど、居心地が良い街路空間の形成に取り組んでいきます。**
- ・こうした取り組みにあたっては、住民や民間事業者、更には空間を使いたい来訪者など、**多様な主体に参画いただきながら官民協働でまちづくりを推進していきます。**

取組方針Ⅱに対応する主要な施策メニュー

メニューⅡ-1：
民間団体等のまちづくりへの
参画促進



メニューⅡ-2：
まちづくりに貢献する民間開発
の促進



メニューⅡ-3：
公共的な空間などを使いたい人達を
中心とした新たな居場所づくり



メニューⅡ-4：
地域主体となった居心地が良い
公共空間の維持管理



メニューⅡ-5：
地元や民間主体の
景観形成の誘導



メニューⅡ-6：
目に映る緑の充実



メニューⅡ-7：
親水空間や水辺の環境
保全・活用



主要な施策を補完する
他の方針の施策メニュー

メニューⅠ-4：
人中心の街路空間形成に
向けた道路空間の再編



メニューⅢ-1：
多様なまちの機能
の立地誘導



メニューⅢ-6：
街なかのストック
空間活用の促進



2. 空間形成に向けた施策について

2-1. 取組方針ごとの施策メニュー

視点③：都市機能

課題

- 課題⑧ 都心部に訪れる人々の多様なニーズへの対応や都心部経済の好循環化につながる多様な都市機能の集積
- 課題⑨ まち全体や地域コミュニティの活性化などにつながる更なる都心居住の推進
- 課題⑩ 多様な都市機能や居住の誘導に合わせた防災性や建物性能（バリアフリー、脱炭素化、スマート技術）の向上
- 課題⑪ 老朽建築物が多く立地する地域における災害に強い安全・安心な居住・商業・業務地の形成
- 課題⑫ 低未利用な空間を有効に活用した滞在・交流空間の創出と街なかの公園や広場など公共施設等の機能強化

まちづくりの取組方針Ⅲ

地域経済循環や地域共生、脱炭素化、防災など都市全体の課題に対応した多様な都市活動を支える都市機能の充実・強化

- ・大通り沿線や拠点エリアなどは、多くの人々が行き交うことから、市民等の都市活動を支えるため、「買い物」や「食事」、「医療」、「子育て」、「就業」、「学び」、「遊び」、「憩い」、「文化・芸術」など、**多様なまちの機能や居住機能の充実・強化**に取り組んでいきます。
- ・こうした機能の充実・強化にあたっては、本市が目指す「スーパースマートシティ」の形成に向けた**3つの社会（「地域経済循環社会」「地域共生社会」「脱炭素社会」）の実現に貢献するよう取り組んでいきます。**
- ・また、商店街や繁華街などにぎわいの軸においては、**都市機能の誘導や滞在・交流空間の創出につながる空き店舗などのストック空間活用の促進**などに取り組んでいきます。

取組方針Ⅲに対応する主要な施策メニュー

メニューⅢ-1：
多様なまちの機能の立地誘導



Ⅲ-1

メニューⅢ-2：
多様な世代が集える良質な住宅の整備促進と居住の誘導



Ⅲ-2

メニューⅢ-3：
デジタル化の促進に繋がる
基盤整備の推進



Ⅲ-3

メニューⅢ-4：
自立分散型エネルギーの普及促進
やエネルギーの面的利用の推進



Ⅲ-4

メニューⅢ-5：
老朽建築物密集地における
建物の更新



Ⅲ-5

メニューⅢ-6：
街なかのストック空間活用の
促進



Ⅲ-6

主要な施策を補完する
他の方針の施策メニュー

メニューⅡ-2：
まちづくりに貢献する民間開発の促進



Ⅱ-2

メニューⅣ-1：
都心環状線内における駐車場の適正化



Ⅳ-1

2. 空間形成に向けた施策について

2-1. 取組方針ごとの施策メニュー

視点④：交通機能

課題

- 課題⑬ 公共交通の充実と連携した駐車場の量・配置及び質の適正化
- 課題⑭ まちづくりと連携した配送活動の共存
- 課題⑮ 回遊・滞在の拠点や大通り軸上などにおける自転車などの末端交通と公共交通ネットワークとの結節機能の充実
- 課題⑯ 街なかの回遊性を高める誰でも気軽に使えるマイクロモビリティ等の充実
- 課題⑰ 歩行者や市民活動にも配慮した自転車など末端交通のかしこい使い方の誘導

まちづくりの取組方針Ⅳ

街なかにおける人やモノの移動を円滑にするまちづくりと連携した駐車場・荷さばきの適正化及び公共交通と連携した多様な末端交通の利用環境づくり

- 公共交通の充実を見据えながら、都心部全体において、**街なかの空間の有効活用や、自動車交通の誘導につながる路外駐車場の台数と配置の適正化**に取り組むとともに、EV自動車の充電スポット充実や荷さばき駐車場への転用、満空情報の発信など、駐車場の高質化に取り組んでいきます。
- 都心部の経済を支える**配送活動が、公共交通や人の回遊・滞在と共存しながら、円滑で安全・安心に行える環境づくり**に官民協働で取り組んでいきます。
- 更に、街なかを安全・安心で快適に回遊できるよう、**シェアモビリティなど新たな交通手段の充実**に取り組んでいきます。また、公共交通の充実や駐車場施策と連携し、**多様な交通同士の結節機能の強化や、路肩などを活用した末端交通の走行空間の整備、自転車等の末端交通が商店街などを走行する際のルールづくりなど**にも取り組んでいきます。

取組方針Ⅳに対応する主要な施策メニュー

メニューⅣ-1：
都心環状線内における駐車場の適正化

メニューⅣ-2：
まちづくりと連携した荷さばき環境づくり



メニューⅣ-3：
街なかの回遊性を高める公共交通や末端交通の充実

メニューⅣ-4：
公共交通の充実に合わせた交通結節機能の強化

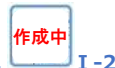


主要な施策を補完する
他の方針の施策メニュー

メニューⅠ-1：
環状線や街なかを縦断する幹線道路の
機能強化と道路の使い方の誘導



メニューⅠ-2：
公共交通による
街なかへの来街の促進



メニューⅡ-2：
まちづくりに貢献する
民間開発の促進



メニューⅢ-6：
街なかのストック
空間活用の促進

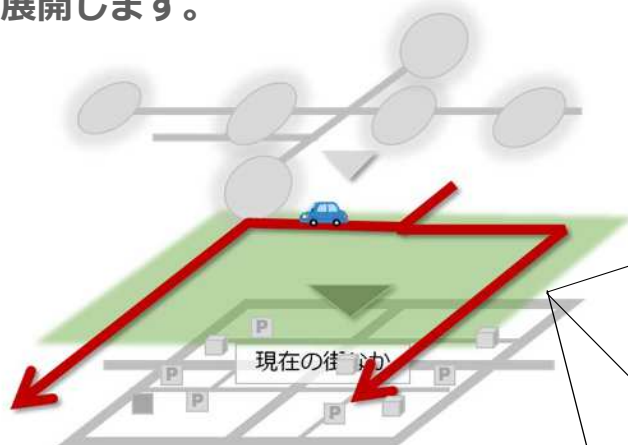


2. 空間形成に向けた施策について

2-2. 施策の組み合わせと事業・手法の例

● 都心部全体における施策

都心部全体に係る施策を、3つの対応の着眼点を踏まえ、効果的に展開します。



着眼点①：ウォーカブルなまちの素地を整える交通環境づくり

- メニューⅠ-1：
環状線や街なかを縦断する幹線道路の機能強化と道路の使い方の誘導
- メニューⅠ-2：
公共交通による街なかへの来街の促進
- メニューⅣ-1：
都心環状線内における駐車場の適正化
- メニューⅣ-3：
街なかの回遊性を高める公共交通や端末交通の充実



作成中



作成中

着眼点②：民間の活力をまちづくりに活かす官民協働まちづくり

- メニューⅡ-1：
民間団体等のまちづくりへの参画促進
- メニューⅡ-2：
まちづくりに貢献する民間開発の促進
- メニューⅡ-3：
公共的な空間などを使いたい人達を中心とした新たな居場所づくり
- メニューⅡ-5：
地元や民間主体の景観形成の誘導
- メニューⅡ-6：
目に映る緑の充実
- メニューⅢ-1：
多様なまちの機能の立地誘導
- メニューⅢ-6：
街なかのストック空間活用の促進



着眼点③：SSC実現にも貢献する良好な市街地形成

- メニューⅢ-2：
多様な世代が集える良質な住宅の整備促進と居住の誘導
- メニューⅢ-3：
デジタル化の促進に繋がる基盤整備の推進
- メニューⅢ-4：
自立分散型エネルギーの普及促進やエネルギーの面的利用の推進
- メニューⅢ-5：
老朽化建築物密集地における建物の更新



2. 空間形成に向けた施策について

2-2. 施策の組み合わせと事業・手法の例

【参考】都心部全体における各施策の事業や手法の例

都心部全体の施策メニューに基づき、主だったものとして以下のような手法や制度などを活用した空間形成に取り組んでいきます。

①ウォーカブルなまちの素地を整える交通環境づくり

- メニューⅠ-1：環状線や街なかを縦断する幹線道路の機能強化と道路の使い方の誘導 ➡ 通過交通に対する幹線道路利用促進のPR活動、自動車の走行を誘導する案内看板の設置 など
- メニューⅠ-2：公共交通による街なかへの来街の促進 ➡ 公共交通運賃負担の軽減、公共交通を活用した街なか周遊企画、エコ通勤の普及促進 など
- メニューⅣ-1：都心環状線内における駐車場の適正化 ➡ 附置義務駐車場台数の緩和、都心環状線沿線へ駐車場を集約するための隔地による附置促進、駐車場の高質化（EV自動車の充電スポットの充実・荷さばき駐車場への転用など） など
- メニューⅣ-3：街なかの回遊性を高める公共交通や末端交通の充実 ➡ 拠点や目的地に向かう循環型交通の充実（きぶなやグリーンスローモビリティなど）、シェアモビリティの導入・運用、末端交通の走行空間の整備 など

②民間の活力をまちづくりに活かす官民協働まちづくり

- メニューⅡ-1：民間団体等のまちづくりへの参画促進 ➡ 「都市再生推進法人」の募集及び活動支援、若者の活動・交流拠点の活用促進 など
- メニューⅡ-2：まちづくりに貢献する民間開発の促進 ➡ 優良建築物等整備事業や市街地再開発事業などによる民間開発への事業費支援、高度利用地区や総合設計制度による容積率の緩和 など
- メニューⅡ-3：公共的な空間などを使いたい人達を中心とした新たな居場所づくり ➡ プレイスメイキングの推進やプレイヤーの発掘 など
- メニューⅡ-5：地元や民間主体の景観形成の誘導 ➡ 大規模建築物に対する都市デザインを誘導する仕組みづくり（誘導目標の運用、協議制度の導入など） など
- メニューⅡ-6：目に映る緑の充実 ➡ 街なかの施設における緑化の誘導（緑化ガイドラインの策定・運用） など
- メニューⅢ-1：多様なまちの機能の立地誘導 ➡ 立地適正化計画に基づく都市機能誘導施設立地補助金、オフィス立地支援 など
- メニューⅢ-6：街なかのストック空間活用の促進 ➡ 空き地・空き家活用バンクによる活用促進、市街地整備手法を活用した土地活用支援（土地の交換分合など利用ニーズに対応する小規模な区画整理や共同建て替え） など

③SSC実現にも貢献する良好な市街地形成

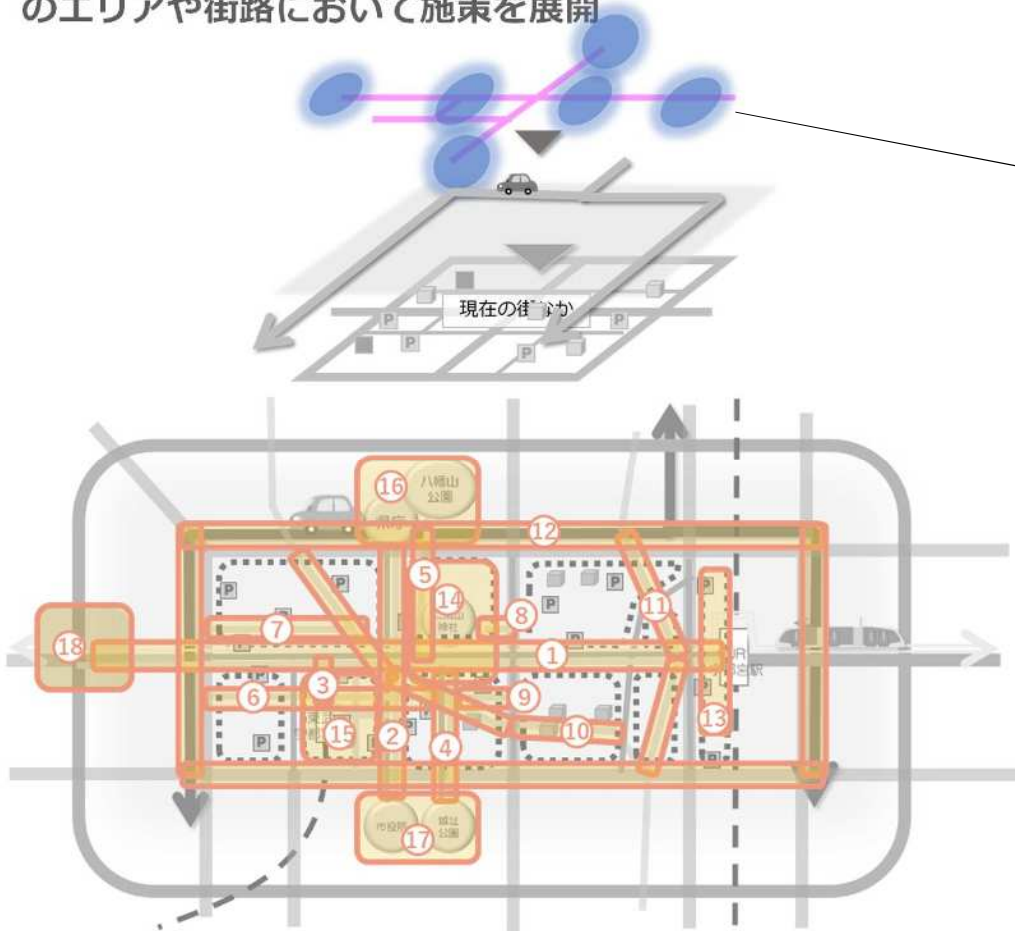
- メニューⅢ-2：多様な世代が集える良質な住宅の整備促進と居住の誘導 ➡ 住宅取得への支援、サービス付き高齢者向け住宅整備促進 など
- メニューⅢ-3：デジタル化の促進に繋がる基盤整備の推進 ➡ 広場や公共施設等におけるデジタルサイネージの導入、公共Wi-Fiの充実 など
- メニューⅢ-4：自立分散型エネルギーの普及促進やエネルギーの面的利用の推進 ➡ 事業者・家庭向け脱炭素化促進補助、地域新電力会社によるエネルギーマネジメント など
- メニューⅢ-5：老朽化建築物密集地における建物の更新 ➡ 優良建築物等整備事業等による老朽木造建築物の更新、市街地整備手法を活用した基盤整備 など

2. 空間形成に向けた施策について

2-2. 施策の組み合わせと事業・手法の例

● 特定のエリアや街路

都市拠点の形成を一層推進するため、都心部の都市構造を踏まえ、ビジョンにおける『拠点エリア』や『二核二軸』などの特定のエリアや街路において施策を展開



	番号	エリア・路線
軸	①	大通り (東西都心軸)
	②	シンボルロード (南北都心軸)
	③	東武馬車道通り (交通結節軸・にぎわい軸)
	④	バンバ通り・御橋通り (歴史軸・にぎわい軸)
	⑤	八幡山公園通り (回遊軸・にぎわい軸)
	⑥	オリオン通り・ユニオン通り (にぎわい軸)
	⑦	泉町通り (にぎわい軸)
	⑧	餃子通り (にぎわい軸)
	⑨	日野町通り (にぎわい軸)
	⑩	釜川プロムナード (自然資源)
	⑪	田川沿い (自然資源)
	⑫	都心環状線 (自動車交通の骨格)
拠点エリア等	⑬	JR宇都宮駅西口周辺 (交通結節点)
	⑭	二荒山神社周辺 (シンボル空間)
	⑮	東武宇都宮駅周辺 (交通結節点)
	⑯	県庁周辺 (回遊拠点)
	⑰	市役所周辺 (回遊拠点)
	⑱	桜通り十文字周辺 (交通結節点)

2. 空間形成に向けた施策について

2-2. 施策の組み合わせと事業・手法の例

● 特定のエリアや街路における施策

都心部全体で取り組む施策を基本に、**各拠点エリア・軸などの特性に応じて、以下の施策を重点的に取り組む。**

- **東西都心軸（大通り）・南北都心軸（シンボルロード）や拠点エリア等**においては、**宇都宮らしい街並みの形成や、都市機能・交通機能の強化に取り組む。**
- **大通りと拠点エリア等**については、**まちなかの中心のエリアとなることから、**人中心のウォーカブルな空間形成や機能強化を重点的に推進するため、**まちづくりに貢献する民間開発の促進に取り組む。**
- 駅西側LRTの導入などまちづくりの進展により、**人や車の流れが大きく変化する場所**については、**道路や交通広場等の空間再編を軸に、細街路を通過する自動車交通の抑制や荷さばき環境づくりに取り組む。**
- **来訪者の目的施設となる沿道に商店街や繁華街、広場などを有する場所**については、**多くの人が行き交うことから、商店街等と連携した公共的な空間を活用した居場所づくりや、居心地が良い空間の維持に向けた施策に取り組む。**
- 居場所づくりと一体的に、**空間の利便性を向上させるため、デジタル基盤の整備推進に取り組む。**
- **都心環状線**では、**過度な自動車流入の抑制に資する通過交通の誘導と自動車から乗り換えて街なかの回遊を促進する駐車場の適正化に取り組む。**
- **拠点エリアや大通り、目的施設への移動で使う街路**（シンボルロード、八幡山公園通り、バンバ通り、御橋通り、餃子通り等）では、**アクセス性を高める交通の充実に取り組む。**

別紙1 参照		街路空間の使い方				街路空間のデザイン							都市機能						交通機能					
		I-1	I-2	I-3	I-4	II-1	II-2	II-3	II-4	II-5	II-6	II-7	III-1	III-2	III-3	III-4	III-5	III-6	IV-1	IV-2	IV-3	IV-4		
分類	施策	① 大通り (東西都心軸)	○	○	○	●	○	●	●	●	●	●	-	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		② シンボルロード (南北都心軸)	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	-	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		③ 東武馬車道通り (交通結節軸・にぎわい軸)	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	-	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		④ バンバ通り・御橋通り (歴史軸・にぎわい軸)	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	-	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑤ 八幡山公園通り (回遊軸・にぎわい軸)	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	-	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑥ オリオン通り・ユニオン通り (にぎわい軸)	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	-	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑦ 泉町通り (にぎわい軸)	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	-	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑧ 餃子通り (にぎわい軸)	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	-	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑨ 日野町通り (にぎわい軸)	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	-	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑩ 釜川プロムナード (自然資源)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑪ 田川沿い (自然資源)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		⑫ 都心環状線 (自動車交通の骨格)	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
拠点エリア等	⑬ JR宇都宮駅西口周辺 (交通結節点)	○	○	●	●	○	●	●	●	●	●	-	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑭ 二荒山神社周辺 (シンボル空間)	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	-	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑮ 東武宇都宮駅周辺 (交通結節点)	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑯ 泉庁周辺 (回遊拠点)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑰ 市役所周辺 (回遊拠点)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	⑱ 桜通り十文字周辺 (交通結節点)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：都心部全体の施策を基本とするもの ●：特定のエリアや路線の特性に応じて重点的に取り組むもの 15

2. 空間形成に向けた施策について

2-2. 施策の組み合わせと事業・手法の例

【参考】特定のエリアや街路における各施策の事業や手法の例

特定のエリアや街路の施策に基づき、主だったものとして、以下のような事業や取組の活用した空間形成に取り組んでいきます。

視点①「街路空間の使い方」

- メニュー I-1 : 環状線や街なかを縦断する幹線道路の機能強化と道路の使い方の誘導 → 内環状線や都心環状線の早期4車線化など都市計画道路の整備、幹線道路等の交差点改良 など
- メニュー I-3 : 街なかの細街路を通過する自動車交通の抑制 → 通過抑制の案内看板の設置やゾーン30+, 一方通行化等の交通規制, ライジングボラードなどによる物理的な抑制 など
- メニュー I-4 : 人中心の街路空間形成に向けた道路空間の再編 → LRT導入を見据えた道路空間再編の方針策定, 道路景観整備事業や道路バリアフリー化による道路空間の再整備 など

視点②「街路空間のデザイン」

- メニュー II-2 : まちづくりに貢献する民間開発の促進 → 優良建築物等整備事業や市街地再開発事業などによる民間開発への事業費支援 など
- メニュー II-3 : 公共的な空間などを使いたい人達を中心とした新たな居場所づくり → 街路空間や身近な公園, 広場などにおけるプレイスメイキングの推進(社会実験の実施や活用に向けたワークショップなど) など
- メニュー II-4 : 地域主体となった居心地が良い公共空間の維持管理 → 歩行者利便増進道路(ほこみち)制度の活用促進, エリアマネジメント組織の設立支援 など
- メニュー II-5 : 地元や民間主体の景観形成の誘導 → 商店街等によるファサードの統一に向けた検討や整備への支援, 大谷石利用促進補助 など
- メニュー II-6 : 目に映る緑の充実 → うるおいを感じる並木の形成・適正な維持管理, 自治会や商店街, 企業等と連携した沿道の植栽施設設置の推進(プランター・ハンギングバスケット, 壁面緑化, 花壇等), 道路整備の機会などを捉えた街路樹の更新 など
- メニュー II-7 : 親水空間や水辺の環境保全・活用 → 地域住民等と連携した親水空間の美化活動, 人や生物が過ごしやすい水質の保全 など

視点③「都市機能」

- メニュー III-1 : 多様なまちの機能の立地誘導 → 商店街における老朽化した店舗等の更新, 商店街のコンセプトに沿った機能誘導に関するルールづくり など
- メニュー III-6 : 街なかのストック空間活用の促進 → 空き店舗出店補助を活用した商店街へのまちの機能誘致, 空き家再生支援事業を活用したリノベーションの推進 など

視点④「交通機能」

- メニュー IV-1 : 都心環状線内における駐車場の適正化 → 集約駐車施設の整備誘導, 大通りにける駐車場新規立地(出入口設置含む)の抑制, 路外駐車場を設置する際の技術基準の運用 など
- メニュー IV-2 : まちづくりと連携した荷さばき環境づくり → 商店街などと連携した荷さばきルール策定(路外の荷さばき場の確保や路上荷さばき箇所の指定など), 共同荷さばき場整備, 荷さばき動線となる道路環境整備 など
- メニュー IV-3 : 街なかの回遊性を高める公共交通や端末交通の充実 → 自動走行技術の進展に合わせた端末交通導入の社会実験 など
- メニュー IV-4 : 公共交通の充実に合わせた交通結節機能の強化 → 交通結節点における交通広場整備の検討(JR宇都宮駅西口整備基本計画の策定など), 優良建築物等整備事業や市街地再開発事業などによる民間開発への事業費支援(シェアモビリティポートの整備), 商店街などを走行する際のルールづくりや注意喚起 などなど

3. 目標指標について

3. 目標指標について

3-1. 計画の評価と指標設定の考え方

- ・プランの進捗の評価は、**街なかの空間が『望ましい状態』という定性的な目標に到達している状況について評価する必要がある。**
- ・『望ましい状態』に到達するために、**取組方針それぞれで着実な成果が求められる「まちの変化」について、目標値の達成状況について評価する『目標指標』を設定**
- ・さらに、**多角的な視点から街なかの空間が変化する（アウトプット）ことで生じる市民活動の変化（アウトカム）を分析・評価する『補足指標』を設定**

『望ましい状態』という定性的な目標の達成状況を分析・評価する

①目標指標

ウォークアブルなまちの素地を整えるなど着実な成果が求められる課題に対して、達成状況を定量的に分析・評価

②補足指標

多角的な視点から街なかの空間が変化する（アウトプット）ことで生じる市民活動の変化（アウトカム）を分析・評価

着実な成果が求められるまちの変化

取組方針Ⅰ：「目指す街路空間の使い方」の誘導などにより、**街なかの自動車交通量**が着実に変化している。

取組方針Ⅱ：居心地が良い空間づくりなどにより、**都心部に滞在する人の量や過ごし方**が着実に変化している。

取組方針Ⅲ：民間開発の促進やまちの機能誘導などにより、**都心部の土地や建物の価値**が着実に変化している。

取組方針Ⅳ：駐車場の適正化や端末交通の充実などにより、**余剰なく民有地が活用されているとともに、端末交通を利用の仕方**が着実に変化している。

多角的な視点

○市民活動の例

「移動」、「滞在」、「交流」、「空間形成」、「買う」、「住まう」、「働く」、「憩う」、「停める」、「運ぶ（人・モノ）」

市民活動の変化が読み取れるデータ項目を事前明示し、評価時点で計測

3. 目標指標について

3-2. 目標指標 (案)

4つの取組方針

取組方針Ⅰ：「街路空間の使い方」
人と自転車、自動車、公共交通などが共存できる街なかの空間を目指した「街路空間の使い方」の強化・改良

取組方針Ⅱ：「街路空間のデザイン」
地元や民間事業者が中心となった官民協働による居心地が良い街路空間の形成

取組方針Ⅲ：「都市機能」
地域経済循環や地域共生、脱炭素化、防災など都市全体の課題に対応した多様な都市活動を支える都市機能の充実・強化

取組方針Ⅳ：「交通機能」
街なかにおける人やモノの移動を円滑にするまちづくりと連携した駐車場・荷さばきの適正化及び公共交通と連携した多様な末端交通の利用環境づくり

① 目標指標

「目指す街路空間の使い方」の誘導などにより、街なかの自動車交通量が着実に変化している。

目標指標Ⅰ：
大通りにける自動車交通量

居心地が良い空間づくりなどにより、都心部に滞在する人の量や過ごし方が着実に変化している。

目標指標Ⅱ：
街なかの来訪者数
(歩行者通行量など)

民間開発の促進やまちの機能誘導などにより、都心部の建物の質や価値が着実に変化している。

目標指標Ⅲ：
都心部の地価公示価格

駐車場の適正化や末端交通の充実などにより、余剰なく民有地が活用されているとともに、末端交通を利用の仕方の変化に着実な成果が求められる。

目標指標Ⅳ：
駐車場台数と来街手段に占める末端交通利用者の割合

② 補足指標

【取組方針Ⅰを評価する市民活動】
「目指す街路空間の使い方」の誘導により、市民の移動や滞在、空間形成に変化が生じているか。

- 【補足指標の例】
- ・ 都心環状線や街なかを縦断する幹線道路等の自動車交通量
 - ・ 街なかを通行する公共交通の利用者数
 - ・ シェアモビリティ利用者数
 - ・ 街なかへの来街手段
 - ・ 街路の特性の評価 など

【取組方針Ⅱを評価する市民活動】
居心地が良い空間づくりなどにより、市民の滞在や交流、空間形成、憩いに変化が生じているか。

- 【補足指標の例】
- ・ 年間の来街者数に占める滞在人口の割合
※滞在人口：60分以上滞在した人
 - ・ 街なかへの来街頻度
 - ・ 空間づくりに取り組んでいる箇所数
 - ・ 緑視率
 - ・ オープンカフェ立地数 など

【取組方針Ⅲを評価する市民活動】
民間開発の促進やまちの機能誘導などにより、市民の買う、住まう、働く、学ぶ、憩うに変化が生じているか。

- 【補足指標の例】
- ・ 家屋に対する課税評価額 (平均)
 - ・ 都市機能、まちの機能の立地数
 - ・ 年間商品販売額
 - ・ 事業所数
 - ・ 居住人口
 - ・ 空き家のリノベーション箇所数 など

【取組方針Ⅳを評価する市民活動】
駐車場の適正化や末端交通の充実などにより、市民の移動、停める、運ぶ(人・モノ)に変化が生じているか。

- 【補足指標の例】
- ・ 駐車場の密度、分布状況
 - ・ 街なかへの来街手段
 - ・ シェアモビリティ利用者数
 - ・ シェアモビリティポートの数
 - ・ 自転車走行空間の整備延長
 - ・ 共同荷さばき場の数 など

4. 計画書素案の概要

4. 計画書素案の概要

4-1. 素案の概要

これまでの検討内容を、以下の構成で取りまとめ

第1章 プランの目的や位置づけ

- 1-1 背景
- 1-2 目的と目標年次
- 1-3 位置づけ
- 1-4 対象エリア

第2章 目指す街なかの空間と使い方

- 2-1 都心部まちづくりによる「生活」の変化
- 2-2 都心部まちづくりによる「まち」の変化
- 2-3 「街なかの空間」を変える4つの視点
- 2-4 「望ましい状態」を実現する街路空間の使い方
- 2-5 街路空間の使い方に応じた空間形成の考え方

第3章 現状分析・課題と取組方針

- 3-1 現状分析と17の課題
- 3-2 17の課題を踏まえた取組方針と施策メニュー

第4章 実現に向けた施策

- 4-1 施策展開の考え方
- 4-2 空間形成に向けた施策
 - ・都心部全体
 - ・拠点エリアや路線
- 4-3 空間形成の進め方
- 4-4 空間活用に向けた施策（現行の第3期中活計画）
- 4-5 目標指標
- 4-6 計画の進捗評価
- 4-7 官民連携によるプランの推進

4. 計画書素案の概要

●プランの目的や位置づけ（第1章）

<背景>

「都心部まちづくりビジョン」が描く
まちの姿の実現

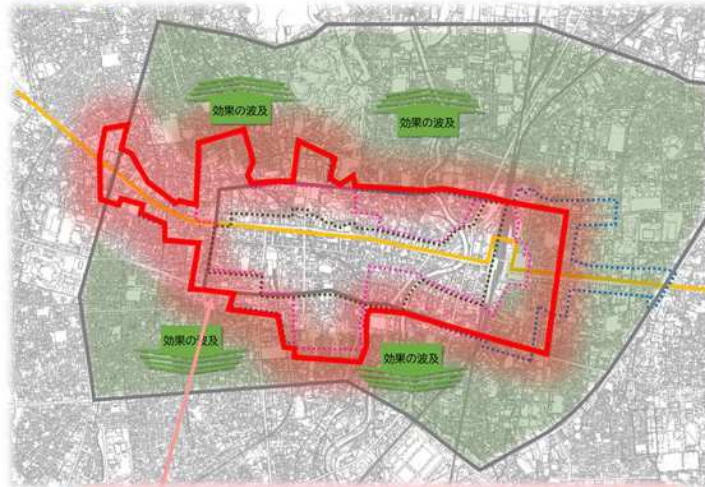
ビジョンが描く「まちづくりのイメージ」として、大通り沿線を中心に、訪れる人々の多様なニーズに応えるまちの機能を充実させるとともに、居心地が良く歩きたくなる空間形成などに取り組み、都市拠点全体に人の回遊やにぎわいを波及させ「**都心部エリア全体の魅力と価値向上**」を図ること、更に、街の回遊性を高めることで、周辺地域からも都心部エリアの多様な機能が享受できる環境づくりにより、「**交通未来都市うつのみや**」の実現に繋がる「**都市全体の魅力向上**」を図ること、これらに官民が一体となって取り組むことを示している。

<目的>

ビジョン具現化に向け、「街なかの空間」を、多様な都市活動を支えるまちの機能を充実させ、人中心の居心地が良い空間に変えていく官民協働のまちづくりを推進

<対象エリア>

JR駅西側の回遊・滞在機能等の強化に向けた施策を重点的に展開する都市拠点内の
重要なエリア



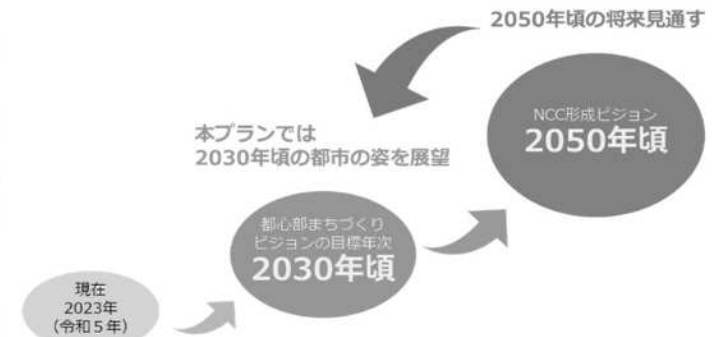
『施策を重点的に展開する都市拠点内の重要なエリア』

- 都心部まちづくりビジョン対象エリア（大通り沿線）
- 都心環状線内
- 高次都市機能誘導区域
- 都心部地区市街地総合再生計画の区域

→プランの対象エリア

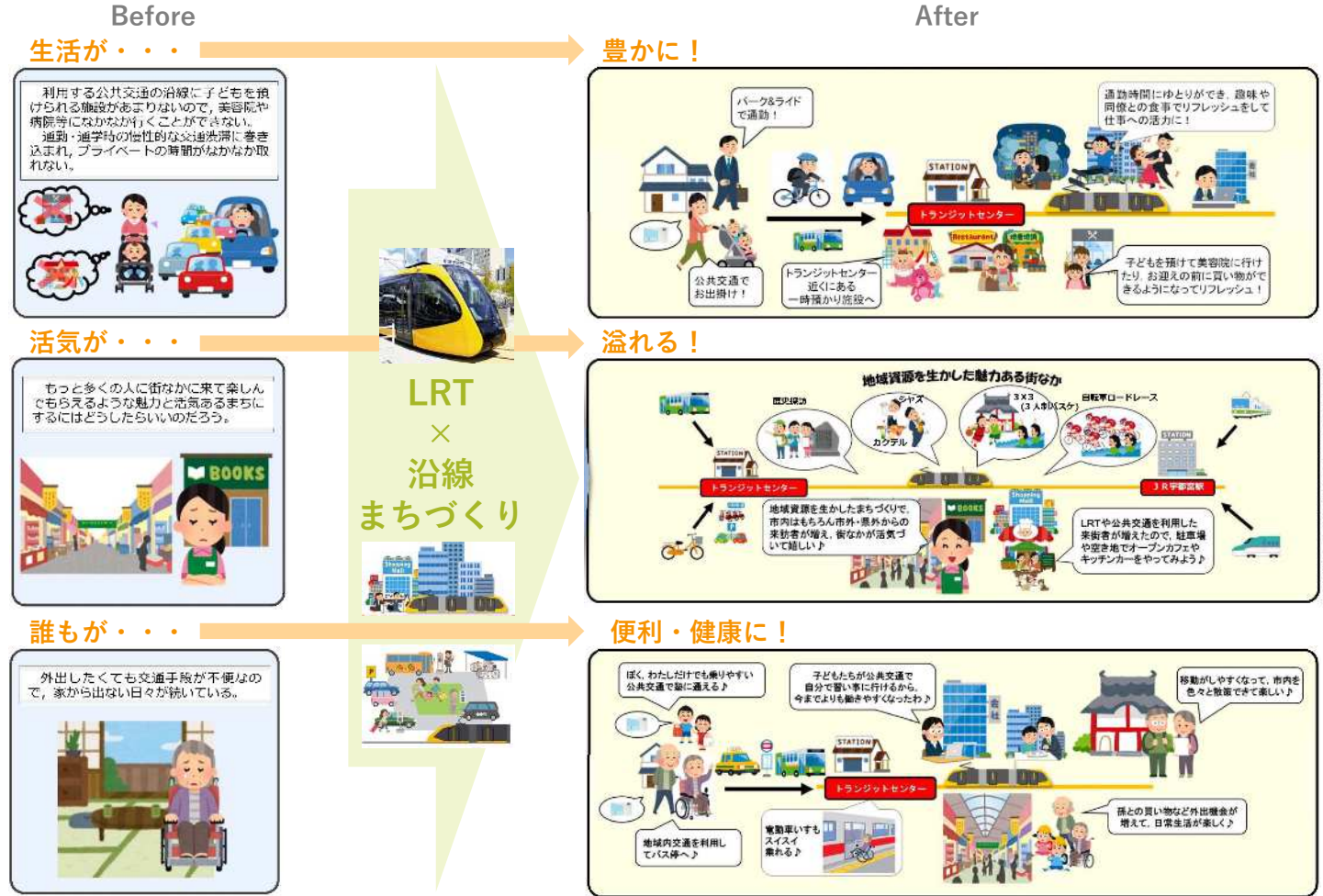
<目標年次>

「NCC形成ビジョン」が見通す2050
（令和32）年を見据えながら、ビジョ
ンが目指す概ね10年先（2030（令和
12）年頃）まちの変化を目標



4. 計画書素案の概要

● 都心部まちづくりによる「生活」の変化 (プラン第2章-1)



ビジョンでは、駅西側LRT導入を見据え、沿線のまちづくりを進めることで、市民等の生活が豊かで活気溢れるものに変化することを目指しています。

(出典：都心部まちづくりビジョン (令和4 (2022年2月))

4. 計画書素案の概要

● 都心部まちづくりによる「まち」の変化（プラン第2章-2）

身近に緑や水辺に触れられる場所が充実して、街なかの散策が楽しく、色んな発見や出会いの機会に！

イラストは
今後作成



歩行者や交通の流れの変化に合わせて、効率的に荷さばきや駐車もできている！

楽しく快適に歩くみち、自転車などが快適に走るみち、車がうまく流れるみち、みんなが街なかをかしこく使い分けている！



LRTの停留場の近くに色々なお店や施設が充実しているから、みんなの欲しい、やりたいが叶えられる！



幹線道路沿いの駐車場から、シェアモビリティに乗って、便利に街なかへアクセス！



まちの商店街や繁華街はいつもたくさんの人で大賑わい！

イラストは
今後作成

ビジョンが描く市民生活の変化は、まちの「使い方」「空間」を変えることで起こります。

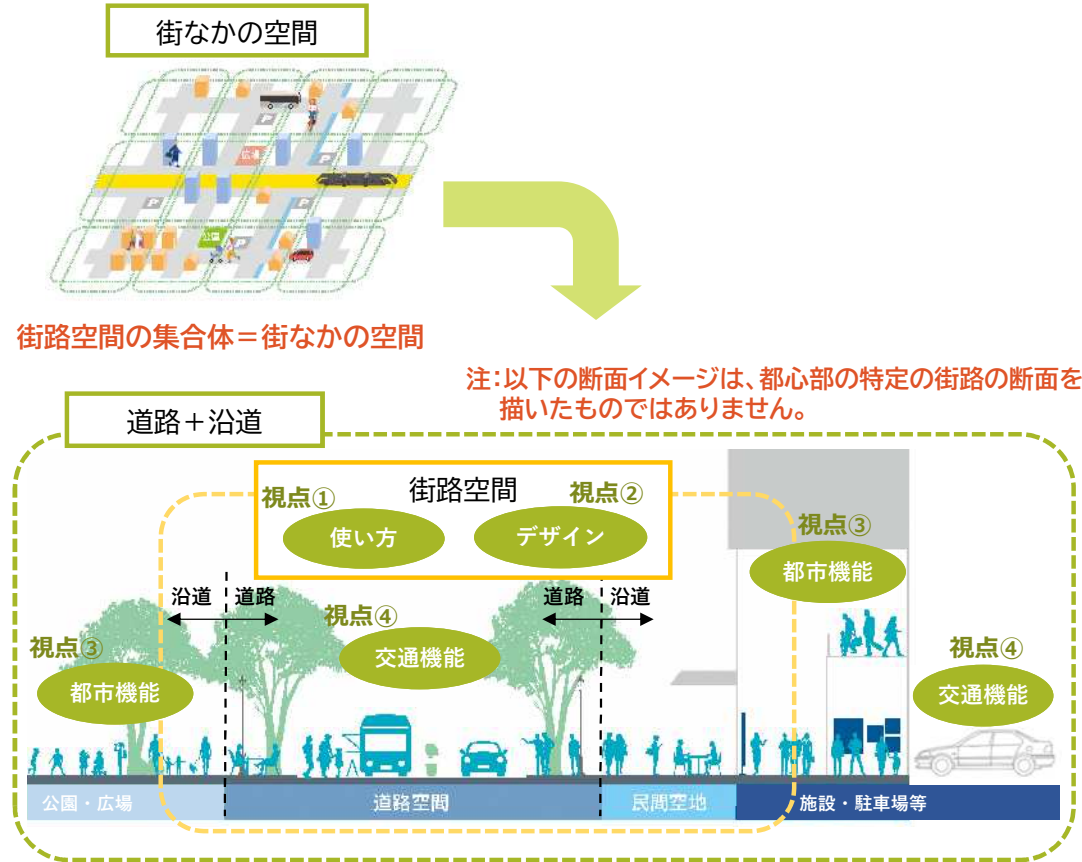
大通り沿いは、地域の資源や緑を多く取り入れたデザインの建物が連なって、宇都宮らしい街並みになっている！

4. 計画書素案の概要

● 「街なかの空間」を変える4つの視点（第2章－3）

「街なかの空間」は、道路と沿道の土地、建物を一体的に捉えた街路空間の集合体。

「使い方」「デザイン」「都市機能」「交通機能」の4つの視点で、街なかの空間を望ましい状態に変えていきます。



図：街路空間と街なかの空間との関係性

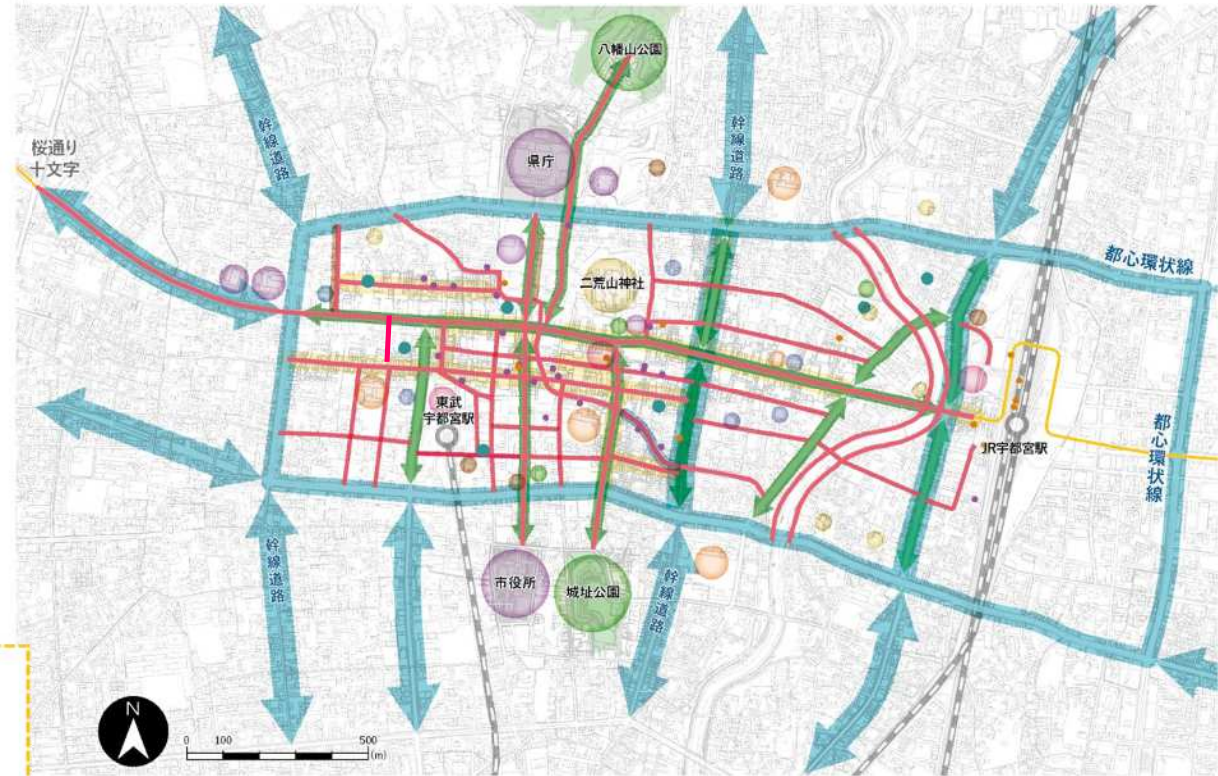
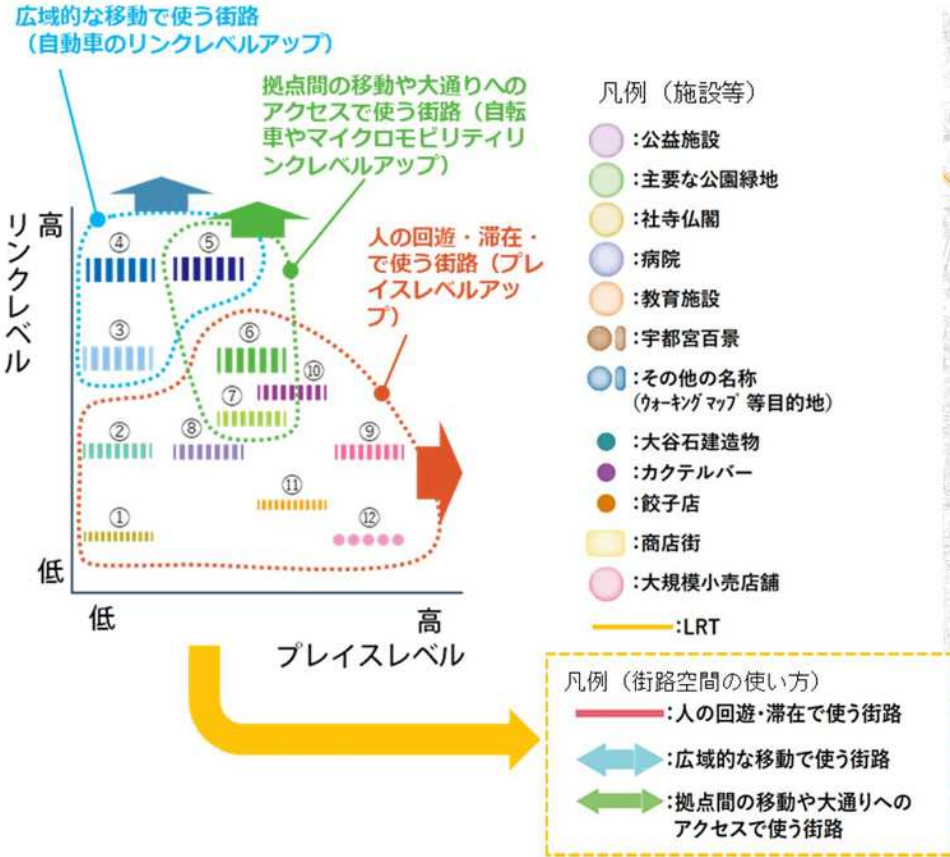
視点	望ましい状態
街路空間の使い方	生活に身近な道路や商店街などのにぎわいの軸となる道路に、通過するだけの自動車が入らない。等
街路空間のデザイン	空間にゆとりがあり、緑があふれ、地域の特性を生かした宇都宮らしい景観が形成されているなど、居心地が良く歩きたくなる街路空間の中で、多くの市民や来街者が、歩いてまちの魅力やにぎわいに触れられている。等
都市機能	働く人、住む人、学ぶ人などの日常生活のニーズに応える買い物や食事、医療などの施設が、LRTが導入される大通り沿線や交通結節点など、交通の利便性が高い場所に充実している。等
交通機能	街路空間の使い方に合わせて、街なかに来街する自動車が円滑に走行しているとともに、街なかの空間が有効に活用されている。等

4. 計画書素案の概要

● 「望ましい状態」を実現する街路空間の使い方（第2章－4）

俯瞰的な目線と、街路を利用する人の目線から、将来の目指す街路空間の使い方として、3種類の使い方を設定します。

道路ネットワークや都心部まちづくりにおける「拠点」や「軸」の位置付けと、街路の評価を踏まえ、LRTを基軸とした公共交通と共存しながら『広域的な移動で使う街路』、『拠点間の移動や大通りへのアクセスで使う街路』、『人の回遊・滞在で使う街路』に使い分けていきます。



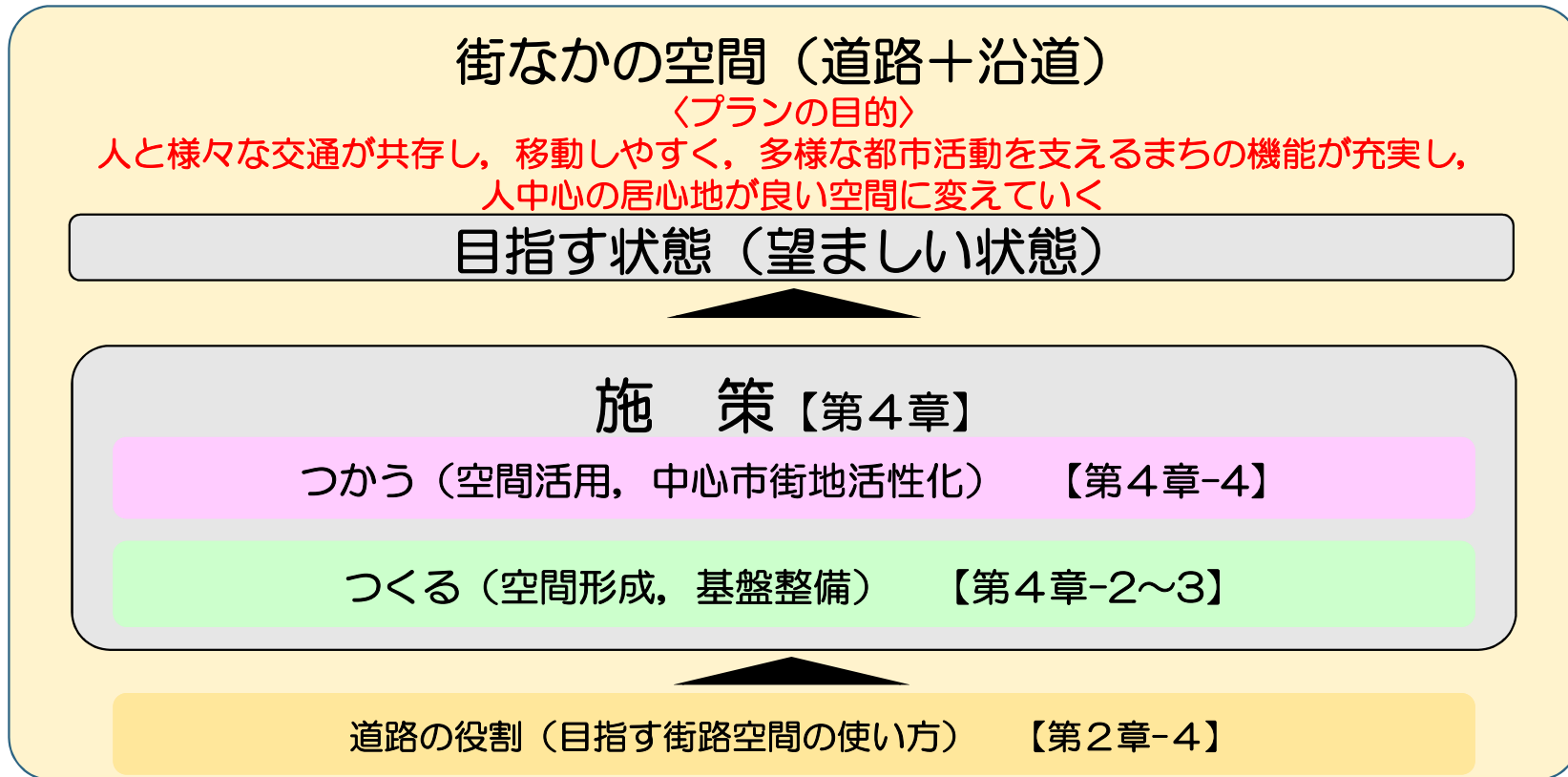
図：目指す街路空間の使い方

4. 計画書素案の概要

● 空間活用に向けた施策（第4章-4）

プランが目指す状態の実現に向けては、市民や事業者、行政が行う空間活用や中心市街地活性化の事業と、その土台となる空間形成や基盤整備に係る施策が一体となって推進

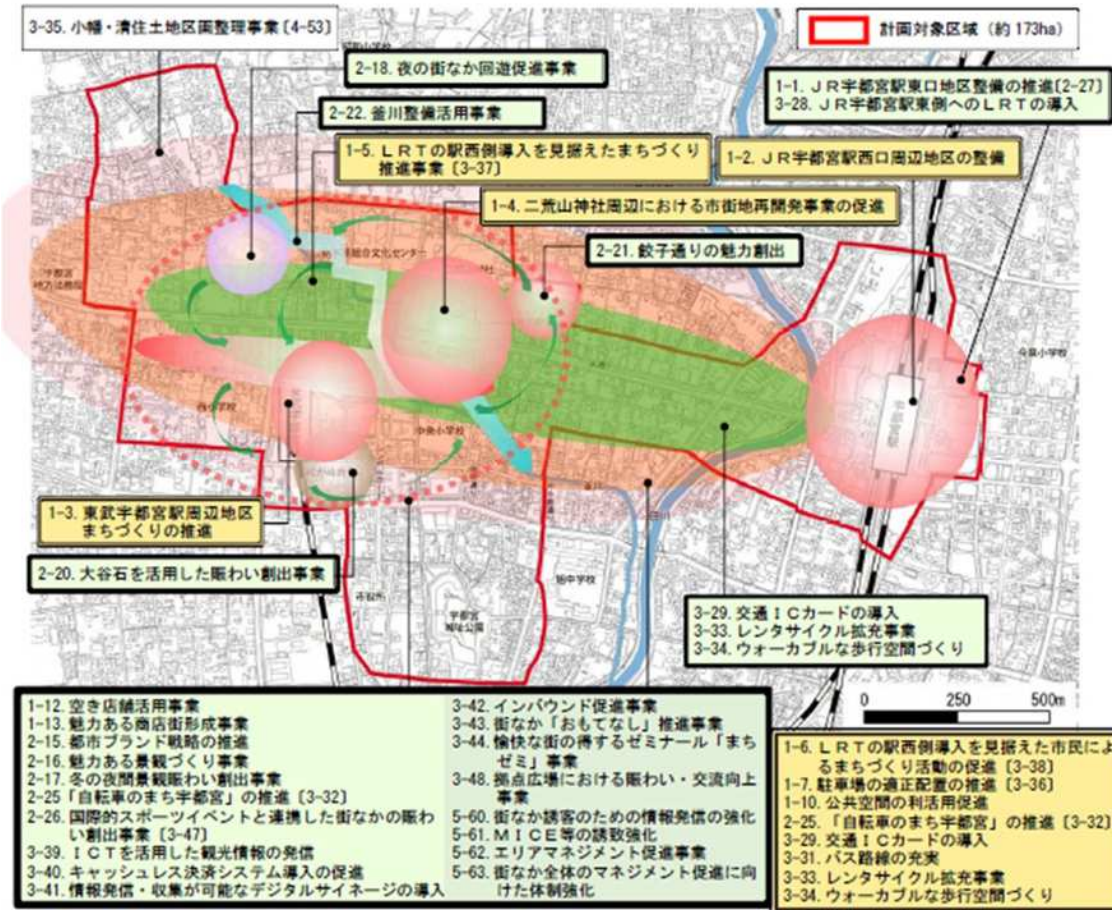
【プランが推進する施策のイメージ】



4. 計画書素案の概要

● 空間活用に向けた施策（第4章－4）

第3期中心市街地活性化基本計画に位置付ける事業を、空間活用の施策として位置付け



左記以外の事業

- 4-50. フレッシュマン・若年夫婦・子育て等家賃補助事業
- 4-51. マイホーム取得支援補助事業
- 4-52. 街なか暮らし体験・魅力発信事業
- 4-54. 安全で快適なまちづくり推進事業
- 4-55. 多世代交流スペース (宇都宮市ゆうあいひろば) 運営事業
- 4-56. 地域教育推進事業
- 4-57. 生活利便機能の充実
- 5-58. 中心市街地活性化策提案事業
- 5-59. まちづくり担い手育成事業

- 1-8. 立地適正化計画による都市機能の誘導
- 1-9. 街なかオフィス立地支援事業
- 1-11. 低・未利用地等の利活用促進
- 1-14. 街なか活動ポイント制度事業
- 2-19. 歴史的建造物保存・利活用事業
- 2-23. 歴史文化に関する情報・交流機能の強化
- 2-24. 歴史・文化財活用促進事業
- 3-30. 公共交通利用促進事業
- 3-45. 中心市街地緑の回遊事業
- 3-46. 中心市街地における文化振興事業
- 4-49. 良質な民間賃貸住宅の供給促進

凡例	
戦略区分	事業区分
活性化戦略1	1-数字: 「活力向上」事業
活性化戦略2	2-数字: 「魅力向上」事業
	3-数字: 「賑わい創出」事業
	4-数字: 「居住促進」事業
	5-数字: 「仕組みづくり」事業

